

当会信託財産に関する主な訴訟について

1. フォルクスワーゲン AG 等

連合会を委託者兼受益者とする信託財産が取得したフォルクスワーゲン AG、ポルシェオートモービルホールディング SE の普通株式等に関して、同社の排出ガス不正問題により損害を被りました。このため、同株式の資産管理銀行等において、委託資産に生じた損失に係る損害賠償請求について、平成28年9月に、フォルクスワーゲン AG、ポルシェオートモービルホールディング SE を被告とするドイツ法に基づく集団訴訟手続に参加しています。

2. 株式会社東芝

連合会を委託者兼受益者とする信託財産が取得した株式会社東芝の普通株式に関して、同社の有価証券報告書等の虚偽記載により損害を被りました。このため、同株式の資産管理銀行等において、平成29年3月に、株式会社東芝を被告として、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、訴訟が継続しています。

3. BHP Billiton

連合会を委託者兼受益者とする信託財産が取得した BHP Billiton Ltd.及び BHP Billiton PLC(以下、合わせて「BHP 社」という。)の普通株式に関して、同社子会社が所有する鉱滓ダムの崩落事故により損害を被りました。このため、同株式の資産管理銀行等において、平成30年7月に、BHP 社を被告とするオーストラリア法に基づく集団訴訟手続に参加しています。